

令和6年第5回定例教育委員会

令和6年5月23日（木）午後3時00分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川 淳司 林 大輔 須田 壽美江 麓 美絵 新 館 忠義	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 総務課主幹 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 生涯学習課主幹 スポーツ課長 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	佐藤 学 新山 千穂 堂前 敦 山崎 浩克 鎌田 和仁 稲田 征己 五十川 明 水口 武 三浦 洋 井上 滋 田中 紀克 星野 真 松井 正行 表 誠 堀井 修 兼平 志 伊藤 麻美
			記録員 傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 学校施設の暑さ対策について
- (2) 令和5年度学校評価の結果報告について
- (3) 令和5年度江別市立学校における働き方改革推進計画（第2期）取組検証及び取組状況実態把握の結果について
- (4) 江別市学校給食の在り方検討委員会委員の委嘱について
- (5) 江別市旧町村農場リニューアルオープンについて
- (6) 令和5年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について
- (7) セラミックアートセンター開館30周年記念 鈴木藏の志野展の開催について

2 審議事項

- (1) 令和6年議案第27号
江別市立学校管理規則の改正について
- (2) 令和6年議案第28号
江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 令和6年議案第29号
江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 令和6年議案第30号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 令和6年議案第31号
江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和6年第6回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を林委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)学校施設の暑さ対策についての報告を求めます。 山崎総務課長お願いします。
山崎総務課長	報告事項(1)学校施設の暑さ対策について、ご報告いたします。 現在、教育委員会では、市長部局と協議しながら、学校施設の暑さ対策を進めているところであります。本報告は、令和5年度補正予算および令和6年度当初予算に基づく対策事業の進捗などについて、ご説明するものでございます。 資料をご覧ください。 はじめに、1移動式冷房機器の購入であります。令和5年度補正予算に基づく対策事業であり、(1)事業概要といたしましては、学校内で気軽に涼をとることができるスペースの整備を目的に、これに必要な移動式冷房機器を各学校の判断で購入、設置するものでございます。 (2)進捗状況であります。令和5年度予算で購入した機器は学校への納品が完了しており、購入数は市内25校合計で、スポットクーラー48台、大型扇風機35台です。 (3)設置場所につきましては、今年の夏に向け、各学校において検討中ではありますが、図書室、体育館、児童・生徒玄関などが予定されております。 次に、2保健室へのエアコン設置であります。令和5年度補正予算に基づく対策事業であり、(1)事業概要といたしましては、令和5年夏の記録的な暑さを受け、江別太小学校を除く市内24校の保健室にエアコンを設置するものでございます。 (2)進捗状況であります。令和6年2月に、市内を3つの地区、8校ずつに分けて設置工事を発注しており、現在、工事は順調に進んでおります。現時点では、6月末日までにすべての保健室において、エアコンの設置が完了する予定です。 次に、3普通教室等へのエアコン設置に向けた実施設計であります。令和6年度当初予算に基づく事業であります。 (1)事業概要といたしましては、今後、市内25校の普通教室等にエアコンを整備していくにあたり、令和6年度は、小学校のうち半数にあたる8校において実施設計を行います。この設計により、エアコン設置工事に必要な設計図、機器・部品の詳細のほか、費用見積、工事工程、作業人工などを把握するものでございます。 (2)令和6年度対象校であります。今年度、実施設計を行うのは、記載の8校です。 (3)対象校選定の考え方につきましては、小学校を優先することとし、エアコン設置による効果の視点から、校舎の古い学校、規模の大きな学校から進めるという考え方に加え、地区の均衡や中学校区を考慮し、総合的に検討したものでございます。 資料は以上であります。学校施設の管理を担当する総務課といたしましては、市内小中学校全体のエアコン整備が早期に進むよう、引き続き、庁内関係部署との協議、調整等を密としながら、関連業務を進めてまいりたいと考えております。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、学校施設の暑さ対策について、質問等がございましたらお受けします。
林委員	エアコンの設置に向けて動いているということで、非常にありがたい話だと思います。一つ、夏休みを長くして、冬休みを短くするような案もあったと思うのですが、その辺の状況がどうなっているか教えてくださいませんか。
稲田学校教育課長	夏季休業と冬季休業の延長に関してですけれども、昨年12月に学校管理規則を改正し、今年度、夏休みに関しましては、昨年度より6日延びて30日、一方冬休みに関しましては、2日短くなって23日、夏冬合わせて53日ということで、それまでは合わせて50日という制限がありましたけれども、合計56日までと延ばした中で、今年度は53日という予定となっております。以上です。
黒川教育長	他に質疑ございませんか。
須田委員	エアコンの令和6年度対象校、ここに令和6年度に設置されるというわけではなくて、

山崎総務課長	設計までという理解でよろしいでしょうか。 須田委員のお見込みのとおりで、今年度は実施設計という、いわゆる計画づくりまでとなります。以上でございます。
須田委員 山崎総務課長	今年度計画づくりで、来年度設置されると思ってよろしいのでしょうか。 実施設計を行いましたら、通常はその設計に基づきまして、早期に工事に移っていくというのが、一連としての工事の考え方でございます。ただ、大きな予算を伴いますことから、教育委員会と市長部局が今後さらに、実際の工事に向けて協議をしたうえで予算要求を行って、市議会で予算を確保していく、こういう流れで進んでいくこととなりますので、今の段階で確実に来年と言うことはできない状況だのご理解いただければと思います。以上です。
黒川教育長	他に質問はございませんか。(なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
鎌田教育政策 担当主幹	次に、報告事項(2)令和5年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。 鎌田教育政策担当主幹をお願いします。 報告事項(2)令和5年度学校評価の結果報告について、ご説明いたします。 学校評価は、学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めるため、江別市立学校管理規則第10条の規定に基づき実施するものであり、各学校が教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果に対して、学校運営委員会が学校関係者評価を行う仕組みとなっております。 資料の2ページをお開きください。この表は、各学校から提出されました自己評価書に記載の評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を集計したものです。令和4年度の自己評価においては、一部の学校で「ややよくない」というC評価が見られましたが、令和5年度は、自己評価及び学校関係者評価ともに肯定的なA又はB評価のみとなっております。これらの具体的な説明につきまして、3ページ以降に記載しております。 3ページの 1. 評価分野数及び項目数について、江別市では経営方針の重点、教育課程・学習指導、生徒指導の3分野を必須としておりましたが、令和5年度からは、小中一貫教育の本格導入に伴いまして、小中一貫教育を必須分野に追加しております。このほか、各学校が独自に設定した分野を加えて、全部で概ね4から6分野での評価を行っております。また、各分野における評価項目数は、各学校の判断に委ねる方法をとっております。令和5年度における、これらの平均値につきましては、資料に記載のとおりとなっております。 今回、小中一貫教育の分野を追加したことにより、小中学校を合わせた平均分野数及び項目数は微増しております。 次に、2. 自由選択した評価分野の主なものにつきましては、必須の4分野以外で各学校が自由選択したものとして、健康安全指導等が10校、保護者・地域との連携が8校、特別支援教育が5校、働き方改革が3校、道德教育及び事務・教育環境等がそれぞれ2校となっております。 自由選択分野については、各学校の経営方針等に対応した分野が設定されており、経年で変化を把握するために継続して評価項目とするものが多くなっていますが、各年度の経営方針や重点目標等に応じて設定する項目もあり、毎年見直しが行われている傾向があります。 4ページをご覧ください。3. 自己評価結果につきましては、円グラフに記載のとおり、左の小学校では「よい」というA評価は73.5%で、前年度より12.7ポイント増加しており、一方、右の中学校ではA評価は58.5%で、前年度より7.5ポイント減少しております。 中学校では、A評価がやや減少したものの、全ての項目で、A又はBの肯定的な評価となっており、新型コロナウイルス感染症により制限されていた教育活動が再開されてきたこと、小中一貫教育が本格実施となったこと、児童生徒の学力向上が図られていることなどが、全体的に高い自己評価を維持する要因となっていると考えられます。 5ページをご覧ください。4. 自己評価書作成に係る評価会議について、開催状況を記載しております。小学校では開催回数3回が1校、4回が4校、5回が1校、6回が4校、

	7回以上が7校、中学校では3回が1校、4回が2校、5回が1校、6回が3校、7回以上が1校となっております。 次に、5. 学校関係者評価については、棒グラフに記載のとおり、左の小学校では、自己評価の適切さについて、「よい」というA評価の割合は90.5%、改善策の適切さについて、A評価は93.4%、右の中学校においても、それぞれ97.6%、100%となっております。 小中学校ともにC、Dの否定的な評価はなく、全ての学校で、自己評価が適切に行われていると評価されております。 6ページをご覧ください。学校関係者評価における意見総数につきましては、全体で131件であり、内訳は小学校が92件、中学校が39件となっております。 この意見を大別して、評価の項目設定、評価の個別又は全般に対するものを「分類A」、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどを「分類B」として区分しますと、「分類A」は23件、「分類B」は108件となり、これらのうち主なものを7ページ以降に記載しておりますので、後ほどご参照ください。 学校評価の結果につきましては、各学校のホームページ等で公開しており、学校間で情報共有が可能となっておりますが、教育委員会としましても、結果を共有、活用しながら、かさ上げの意味での平準化に向けた助言等に取り組んでまいります。 また、現在、学校評価の結果が未更新等の学校がありますが、公表の趣旨として、保護者のほか地域住民や関係機関等に広く伝えることが求められていることから、ホームページ掲載及び更新に努めるよう該当校に働きかけを行ってまいります。 なお、公表対象としている学校別の「自己評価及び学校関係者評価書」の写しを別冊として添付しておりますので、併せてご参照願います。 説明は以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和5年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	少し気になったところなのですが、いずみ野小学校の自己評価が他の学校と比べてすごくB評価が多くて、学校関係者評価の方もB評価で、他の所と比べたらちょっと厳しいと感じたのですが、これは何かありましたか。
鎌田教育政策担当主幹	B評価の割合が比較的多い学校が、いずみ野小学校の他3校ほどありますけれども、これらの学校は、評価分野、項目について、基準を高め設定している傾向が見られます。また、B評価が多い項目につきましては、いじめ・不登校対応でありますとか、学力向上、小中一貫、働き方改革など、今日的な課題の部分がが多く、これらは各学校では確実に取り組んでいるところですが、さらなる充実の観点からB評価に留めるなど、学校によっては、少し厳しく評価している傾向がございます。学校関係者評価についても同様に厳しく評価されております。
黒川教育長	他に質問はございませんか。(なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
稲田学校教育課長	次に、報告事項(3)令和5年度江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)取組検証及び取組状況実態把握の結果についての報告を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。 報告事項(3)令和5年度江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)取組検証及び取組状況実態把握の結果について、ご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 はじめに、江別市教育委員会では、教育の質の向上などを目的に、令和4年2月に江別市立学校における働き方改革推進計画(第2期)を策定し、計画に基づく様々な取組を進めてきております。 また、計画では、市教委は毎年度、取組の検証を行い、取組状況の実態把握に努めると定めており、この度令和5年度における取組の検証と取組状況の実態把握を行いましたので、その結果をご報告いたします。 I目標の達成状況についてであります。計画で設定した目標は、教育職員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とするものです。 令和5年度の教育職員の時間外在校等時間につきましては、1ページから2ページにか

けて、小学校、中学校、全体と、それぞれ2種類のグラフで表しております。上の棒グラフが一人当たりの平均値を月ごとにグラフにしたもので、下の折れ線グラフは、個々の職員について、月45時間を超過した職員の割合を月ごとにグラフにしたものです。

資料3ページをご覧ください。

4 令和5年度の目標達成状況をご説明いたします。

時間外在校等時間が1か月で45時間を超過した職員の割合は、小学校は年間平均20.9%、中学校は38.0%、小中全体では年間平均26.7%でありました。

また、年間の時間外在校等時間は、360時間を超過した職員は、小学校で221名52.4%、中学校で136名61.8%、全体では357名55.6%となっております。

資料4ページをお開き願います。

次に、Ⅱ取組検証についてであります。4ページから7ページにかけて、計画において、市教委が独自に重点的に実施すると位置付けた6つの取組、及び令和5年に新たに実施した2つの取組について、学校管理職へのアンケート調査により、5段階の評価を行っております。

また、8ページには、計画に記載している取組のうち、今後、重点的に取り組むべきと考えるものを調査した結果を集約しております。

資料9ページをご覧ください。

Ⅲ総括についてご説明いたします。

まず、時間外在校等時間についてですが、令和4年度と令和5年度の比較において、1人当たりの平均値は小中学校とも減少傾向にあります。

また、月45時間を超過した職員の割合も令和5年度は減少傾向にありますが、小学校では5月と7月、中学校では4月と9月で前年度より増加しています。

これは昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症相当へ移行されたことにより、教育活動がコロナ禍以前の活発な状況に戻ったためと考えております。それらを踏まえた上で、時間外在校等時間の減少と教育活動の推進を、バランスを取って進めていく必要があります。

また、令和5年度の時間外在校等時間について、平均値では目標値である月45時間を下回っていますが、その一方で、多い月で約半数の職員が月45時間を超えています。このことから、学校職員の業務の平準化をより進めて行く必要があると考えております。

さらに、中学校では、部活動指導等が長時間勤務の一端と考えられることから、令和6年度は3つの部活動へモデル的に部活動指導員を導入するとともに、中学校全校に自動採点システムを導入して学校をサポートし、これらの取組の効果を確認の上、効果があるものは、拡大・推進していきたいと考えております。

次に、休憩時間等についてですが、15ページの取組状況実態把握の中で、業務が延びて休憩時間まで及ぶことがあったと回答した学校が8割ございました。また、文部科学省の調査では、依然として業務の持ち帰りがあることが示されておりますので、これらの時間外在校等時間に表れない勤務実態も考慮する必要があると考えております。

次に、市教委が独自に実施する取組についてですが、アンケート調査では、いずれの取組においても肯定的な意見が多く、市教委の取組が、学校における働き方改革の推進に一定程度寄与していると考えられます。

一方、令和5年12月に校務用端末を仮想化したことについては、意見が分かれました。導入に関する業務や、初期不良への対応等が発生したためと考えられますが、引き続き効果的な利活用について検討・共有して行きたいと考えております。

次に、今後の取組についてですが、市教委においては、効果的・効率的な専門スタッフの配置に努めていくほか、学校への調査に当たっては、Googleフォームなどを活用し、可能な限り学校に負担がかからないよう配慮するなど、引き続きICTを積極的に活用した業務推進を支援していくとともに、地域・家庭と連携した取組について支援いたします。

また、学校においては、令和6年度から導入するAIドリルや自動採点システムを積極的に活用し、教頭をはじめとした学校職員の業務の平準化など、働き方改革を推進していきます。

資料10ページをお開き願います。

黒川教育長 麓委員	Ⅳ取組状況実態把握についてであります、こちらは10ページから18ページにかけて、道教委が実施した調査を活用し、計画に関連する取組状況の実態を資料としてまとめております。 なお、18ページの後ろには、ページ番号は付けておりませんが、別紙として、市教委が独自に実施する取組に関するアンケートの自由記載欄の回答を添付しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。 説明は以上です。 ただいま報告のありました、令和5年度江別市立学校における働き方改革推進計画（第2期）取組検証及び取組状況実態把握の結果について、質問等がございましたらお受けします。
黒川教育長 林委員	質問ではないのですが、この結果を見て感じたことを伝えさせていただきたいと思いました。令和5年度の取組について、先生方のアンケートで、ほとんどの方が良かったというふうに答えているのに、半分くらいの方がまだ目標を達成していないという結果が少し残念だと感じましたけれども、それだけ先生方が今まで負担が大きくかかってお仕事をされているんだということも感じましたので、先程聞いたとおり、これからたくさんいろいろな取組をしながら、先生方が負担なく、子ども達に笑顔で接してもらえるように皆さん一緒に協力していただけたらいいなと思いました。以上です。
黒川教育長 五十川教育情報化担当参事	他に質問はございませんか。 市教委の独自の取組が概ね評価されているということということで、良い取組をされたのではないかと思います。 その中で一つ、校務用端末の仮想化、こちらもし便性が向上するという見込みでスタートしたと思いますが、初期設定等で少しトラブルがあったという話もありました。こちらは、今後、利便性だったり、セキュリティを向上させたり、結果的に生産性を向上させていくことになると思いますが、どのような使い方というか、活躍が見込めるというお考えなのか教えていただけますか。
林委員 五十川教育情報化担当参事	校務用端末の仮想化につきましては、これまで2台あったパソコン、学習用、校務用、それを1台にまとめるということ、使い分ける煩わしさが無くなっており、また、職員室以外で業務をすることができる、自分の教室で校務を処理することができる、そういったことを今後も続けていただいて、今後どのような形で変化していくか見ていきたいと考えております。
林委員 五十川教育情報化担当参事	このアンケートの中で、若干否定的な意見もあるようですが、それを改善していくということによろしいでしょうか。 先生方のご意見等を参考にしながら、対応を検討していきたいと考えております。 以上です。
稲田学校教育課長	それともう1つ、基本的なところを教えてくださいなのですが、教職員の皆さんの時間の把握の仕方というのは、学校単位で統一されているのでしょうか。 教員の先生たちの滞在時間に関しましては、C4thというシステムがございまして、その中で出退勤の時間が管理されるということ、それは、全校統一したシステムでございます。以上です。
林委員 五十川教育情報化担当参事 黒川教育長	それは、何かタッチしたりするのではなくて、手入力ですか。 カードがありまして、それをタッチすることで記録されるというものです。
	若干補足させていただきますが、子ども達のタブレット端末は、それほど困っていないのですが、先生方の端末につきましては、授業と校務の両方をこの端末で行うようになったことから、1台の端末にかかる負荷が多くなっております。もう丸3年になるのですが、そろそろハードディスクがいっぱいになってくることが起きております。これが満杯になったら、うんともすんとも言わなくなってしまいます。満タンに近づくと、動作がものすごく遅くなって仕事が進まないということが起きており、それを解消するには初期化するしかないのですが、これが担当のサポートのSEしかできないため、各学校順番待ちになっていて、それができないと仕事はかどらないということになります。校務でも授業でも使うので、次に更新するときには、今のスペックだともたないという要望が上がっているところです。 他に質問はございませんか。（なし）

三浦給食センター長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項（４）江別市学校給食の在り方検討委員会委員の委嘱についての報告を求めます。 三浦給食センター長をお願いします。 報告事項（４）江別市学校給食の在り方検討委員会委員の委嘱について、ご報告いたします。 お手元の資料をご覧ください。 はじめに、１設置目的について、ご説明いたします。 これからも安全で安心な給食を安定的に提供し続けるために、江別市立小中学校における学校給食の今後の在り方を検討することを目的とした検討委員会を設置し、市が抱える課題を踏まえ、施設整備及び運営体制等について検討いたします。 次に、２委員について、ご説明いたします。 江別市学校給食の在り方検討委員会設置要綱第３条に基づき、関係団体等への推薦依頼を行ったほか、市民委員の公募により選考を進めた結果、以下の８名へ委員委嘱を行います。 なお、学識経験者については、学校給食や食育に精通されている方を推薦していただいております。 次に、３任期でございますが、第１回の検討委員会開催日を委嘱日とし、令和７年９月３０日までの任期となります。 最後に、４今後のスケジュール予定でございますが、第１回江別市学校給食の在り方検討委員会を、令和６年６月５日に開催する予定です。 ８月には、第２回の検討委員会を開催し、以降は、２か月ごとを目途に委員会を開催していきます。令和６年度中に５回程度の開催を予定しております。
黒川教育長	以上です。 ただいま報告のありました、江別市学校給食の在り方検討委員会委員の委嘱について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし)
田中生涯学習課長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項（５）江別市旧町村農場リニューアルオープンについての報告を求めます。 田中生涯学習課長をお願いします。 報告事項（５）江別市旧町村農場リニューアルオープンについてご報告いたします。 資料１ページをご覧ください。江別市旧町村農場は建築後９０年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、令和４年度に実施設計、令和５年度に大規模改修工事を実施し、江別の酪農の歴史・産業を伝える施設に加え、地域の活性化に寄与する施設として、装いも新たに令和６年度リニューアルオープンいたします。 １経緯及び２改修の概要については、これまで当委員会にご報告してきたところですが、資料に記載のとおりとなっております。 ３開館時間等については、令和５年９月に記載のとおり江別市旧町村農場条例を改正し、開館時間、休館日を規定しており、令和６年６月６日に行いますオープニングセレモニー終了後の１２時から一般の公開を始めます。 ４オープニングセレモニーであります。令和６年６月６日１０時３０分から、関係者にご出席いただき、市長挨拶、来賓紹介のほか、テープカットを行い、リニューアルオープンいたします。 このほか、指定管理者主催によるアンサンブルグループによる演奏を予定しております。 ご参考に、資料２ページには旧町村農場配置図を、３、４ページには旧町村邸平面図と第一牛舎平面図を載せておりますので、ご参照ください。
黒川教育長	以上です。 ただいま報告のありました、江別市旧町村農場リニューアルオープンについて、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし)

松井スポーツ課長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(6) 令和5年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についての報告を求めます。 松井スポーツ課長お願いします。 報告事項(6) 令和5年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてご説明いたします。 財団の決算に関する書類につきましては、財団の理事会並びに評議員会において承認され、市に提出されたものであり、その概要につきまして、ご説明いたします。 財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第32期事業報告書の1ページから4ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。 次に、5ページをお開き願います。 第3の計算書類等に関する事項、1の令和5年度収支計算書につきまして、まず、収入の部であります。主なものとして、2の事業収入は、指定管理事業収入等であり3億631万502円となっております。 また、3の補助金収入は、江別市からの補助金であり3,978万417円、これに基本財産運用収入、寄付金収入及び雑収入を加えた当期収入合計は、3億5,080万6,787円であり、前期繰越収支差額1,551万9,581円を合わせた収入合計は、3億6,632万6,368円となったものであります。 次に、支出の部であります。6ページをお開き願います。 1の補助事業費は、スポーツ大会開催等に要した経費であり4,006万7,005円、2の受託事業費は、屋外体育施設等の管理業務に要した経費であり1,548万8,057円、3の指定管理事業費は、指定管理施設の管理運営費等に要した経費であり、2億9,344万8,534円となったものであります。 次に、7ページをご覧ください。 その他、自主事業費等を加えた、当期支出合計は、3億5,636万238円となったものであります。 この結果、当期収支差額は、マイナス555万3,451円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は、996万6,130円となったものであります。 なお、8ページの2収支計算書に対する注記から13ページの監査報告書までは、それぞれ記載のとおりであります。
黒川教育長	以上です。 ただいま報告のありました、令和5年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
兼平セラミックアートセンター事業担当参事	次に、報告事項(7) セラミックアートセンター開館30周年記念 鈴木藏の志野展の開催についての報告を求めます。 兼平セラミックアートセンター事業担当参事お願いします。 報告事項(7)、セラミックアートセンター開館30周年記念 鈴木藏の志野展の開催について、ご説明いたします。 本展は、セラミックアートセンター開館30周年を記念して、日本を代表する陶芸家で、志野における重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝の鈴木藏氏の展覧会を国立工芸館監修のもと開催するものです。 志野とは、桃山時代的美濃地方、現在の岐阜県で誕生し、茶の湯の文化とともに隆盛したやきもので、柔らかい風合いの白い釉薬と所々に見られる緋色が織りなす味わいが特徴とされています。 本展は、3月から6月までの国立工芸館展を皮切りに、江別市、山形県東根市、富山県富山市、岐阜県多治見市を巡回する予定となっております。 本展におきまして、陶芸界の人間国宝認定者の作品を紹介することで、本市の文化観光資源である陶芸文化のPRを図るとともに、市外からの来訪者による交流人口の増加を期待するものであります。

	それでは、1の開催概要からご説明いたします。 まず、展覧会名は、市制施行70周年とセラミックアートセンター開館30周年記念の冠名を付して、以下、巡回会場共通の「卒寿記念 人間国宝 鈴木藏の志野」展とするものです。 次に、会期であります、6月15日（土）から7月28日（日）の休館日を除く38日間を予定しております。 （3）の会場から（5）の観覧料までは記載のとおりであります。 （6）であります、会期中の関連事業の開催や広報周知活動などを、当市在住の陶芸家北川智浩さんをはじめ、道内工芸家の方々が所属する日本工芸会東日本支部北海道研究会と、茶道の武者小路千家北海道官休会のご協力をいただくこととなっております。 展示作品数は（7）記載のとおりとなっており、主な作品を裏面2ページに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。 次に、2の関連事業では、講演会、お茶会、陶芸講座を開催いたします。 まず、講演会であります、鈴木藏氏の作品の魅力について、国立工芸館の唐澤館長を講師にお招きし、6月15日の午後1時30分から開催いたします。 お茶会は、6月16日と7月14日のそれぞれ午前10時30分から催します。なお、本席には、センター所蔵の志野茶碗と水指をお使いいただくこととしております。 陶芸講座は、7月13日、20日に、北川智浩さんを講師として開講し、重要文化財に指定されている志野茶碗の写しを制作する内容です。 資料2ページには、鈴木藏氏のご経歴と出展作品の一部を掲載しておりますので、ご参照ください。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、セラミックアートセンター開館30周年記念 鈴木藏の志野展の開催について、質問等がございましたらお受けします。 （質疑なし） それでは、本報告について終了してよろしいですか。 （一同了承） 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項（1）令和6年議案第27号 江別市立学校管理規則の改正についての説明を求めます。
稲田学校教育課長	稲田学校教育課長をお願いします。 審議事項（1）議案第27号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。 資料1ページをご覧ください。 はじめに、1 改正理由であります、北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定により、子育て部分休暇が規定され、また、北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令により、請求方法や関係様式が規定されたことから、その取扱いに準じて江別市立学校管理規則に子育て部分休暇を新設し、字句の整備を行うとともに、関係様式を追加するものです。 2の改正規則につきましては、2ページから5ページに記載のとおりであり、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するものであります。 次に、子育て部分休暇の概要につきまして、既存制度と比較してご説明いたします。 右上に「議案第27号関係参考資料」と記載した資料をご覧ください。 はじめに、1対象となる子ですが、 （1）既存制度の部分休業では、小学校就学の始期に達するまでの子が対象であります、 （2）今回追加された子育て部分休暇は、①に記載のとおり、小学校在学期間を対象としており、さらに②に記載のとおり、障がいのある子の場合は18歳までが対象となります。 こちらの図でお示したとおり、既存制度として、小学校就学までは、国が規定する部分休業があり、今回は、小学校就学後においても、都道府県独自措置として、子育て部分休暇が追加されたものであります。 次に、2取得可能時間等ありますが、上記（1）（2）いずれも、1日につき2時間を超えない範囲内で、必要と認められる時間取得できますが、その分の給料は減額され、また、代替教職員の補充もありません。

黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第27号 江別市立学校管理規則の改正についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(2) 令和6年議案第28号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。
稲田学校教育課長	審議事項(2) 議案第28号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする、奨学資金貸与条例に基づき設置されているもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。 審議会委員は令和5年5月27日から2年間の任期で委嘱しておりますが、退任により、欠員を生じましたことから、補欠委員について、選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市PTA連合会から推薦を受けた、前田昭二氏、江別市小中学校長会から推薦を受けた、佐藤誠氏及び水崎理氏の3名を新たに委嘱するものであります。 2の委員の任期につきましては、本日から前任者の残任期間であります令和7年5月26日まででございます。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を、2ページに記載しております。
黒川教育長 須田委員	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 委嘱の方と関係ないかもしれないのですが、前年度、奨学資金はどれくらいの方が借りているのでしょうか。
稲田学校教育課長	こちらの制度で前年度奨学資金の貸与を受けた方は、全部で3名でございました。 以上です。
黒川教育長	他に質問はございませんか。(なし) それでは、令和6年議案第28号 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(3) 令和6年議案第29号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。
稲田学校教育課長	審議事項(3) 議案第29号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 通学区域審議会は、通学区域審議会条例に基づき設置されているもので、児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項について、教育委員会からの諮問に応じる機関であります。 審議委員は、令和5年6月14日から2年間の任期で委嘱しておりますが、退任等により、欠員を生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市PTA連合会から推薦を受けた、佐藤和恵氏、小田拓司氏、安澤麻里子氏、佐々木一典氏、江別市小中学校長会から推薦を受けた、田中美由紀氏、及び千葉則理氏、江別市小中学教頭会から推薦を受けた 舟崎洋史氏、以上7名を新たに委嘱するものであります。 2の委員の任期につきましては、本日から前任者の残任期間であります令和7年6月

黒川教育長	13日まででございます。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を、2ページに記載しております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第29号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(4) 令和6年議案第30号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。
田中生涯学習課長	田中生涯学習課長お願いします。 審議事項(4) 議案第30号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。資料をご覧ください。 江別市社会教育委員は、社会教育法第15条の規定並びに江別市社会教育委員条例に基づき委嘱されるもので、社会教育に関し、教育委員会に助言するための職務を行うものであります。 社会教育委員は、令和4年8月から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、委員の退任に伴い、欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた、大森中学校 藤村 哲子校長を新たに委嘱するものであります。 2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から、令和6年7月31日までの期間であります。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を別紙に記載しておりますのでご参照ください。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第30号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(5) 令和6年議案第31号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。
堀井郷土資料館長	堀井郷土資料館長お願いします。 議案第31号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。 資料をご覧ください。 江別市文化財保護委員会は、文化財保護法第190条に基づき設置しているもので、かかる文化財保護委員につきましては、江別市文化財保護条例の規定に基づき、10名の委員を委嘱しております。 文化財保護委員は、令和4年8月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、4月1日付け人事異動により欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた東野幌小学校長の得能敏宏さんを新たに委嘱するものであります。 2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和6年7月31日までの期間であります。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次ページに記載しております。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

山崎総務課長	それでは、令和6年議案第31号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他に入ります。 次回教育委員会予定案件及び日程について、説明を求めます。 山崎総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和6年第2回江別市議会定例会の一般質問について、令和6年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、審議事項として、江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてなどを予定しております。
黒川教育長	また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月27日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、6月27日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後4時03分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署 名 人 林 大輔